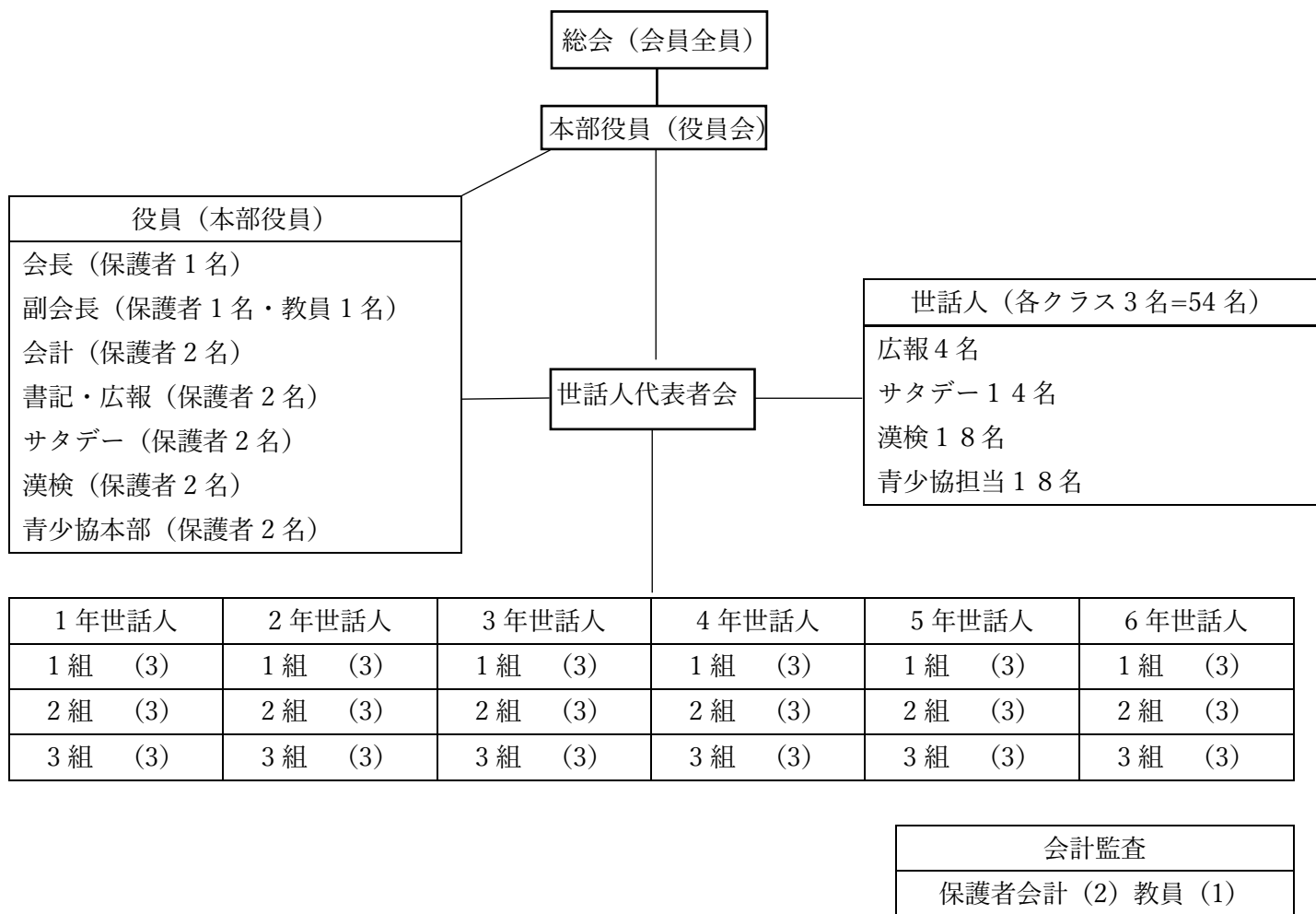


清瀬第十小学校保護者と教師の会（十小の会）組織図



《本部役員・世話人選出方法》

1.対象者 保護者全員

2.世話人経験者の考慮について

児童一人につき 1 回役員又は学級世話人経験（6 年以内）を原則とし、
経験者を除いて選出する。ただし、再選は妨げない。

3.選出方法

〈役員〉前年度役員による推薦、または立候補。全体より 12 名

選出できない場合は、各学年 2 名を基準とし抽選する。

〈世話人〉学級において話し合いで選出。決まらない場合はくじ引きにて選出。

なお、欠席者のくじは学級担任が引く。

4.役員または世話人免除

本部役員経験者、妊娠または未就園児がいる、
介護をしている、健康上の問題がある。

5.会計監査

前年度保護者会計 2 名と前年度担当教員 1 名とする。

【備考】十小の会の本部役員・世話人の免除対象資格とは、クラス 3 名・周年行事などの実行員を対象とします。

その他のボランティア・卒対・地区世話人は免除対象とはなりませんのでご理解のほどよろしくお願いします。

○本部役員役割説明

本部役員が中心となり、世話人代表者会の開催その他、学校と相談しながら進める。

本部役員は保護者会員全員の中から12名選出され、本部の仕事に就く。

本部役員とは・・・

会長1名 副会長1名 会計2名 書記・広報2名 サタデー2名 漢検2名 青少協本部2名（出向）

《会長》

- ・十小の会全体の統括
- ・必要に応じて本部会を開催する
- ・学校運営協議会への出席
- ・清瀬市内14校PTA・保護者の会等連絡協議会への出席（年3回）
- ・学校保健委員会への出席
- ・地域の円卓会議（地域づくりの会、避難所運営協議会など）への出席

《副会長》

- ・会長の補佐
- ・世話人代表者会・総会の司会進行
- ・学校保健委員会への出席
- ・地域の円卓会議（地域づくりの会、避難所運営協議会など）への出席

《会計》

- ・帳簿の管理
- ・予算案・決算案報告書の作成
- ・給食費の会計監査
- ・会費徴収のお知らせ作成
- ・PTA賠償責任保険の手続き・管理窓口
- ・転入の確認
- ・漢字検定の集金
- ・学校保健委員会への出席

《書記・広報》

- ・世話人代表者会の原稿依頼・回収
- ・必要に応じて資料の作成
- ・学校保健委員会への出席
- ・十小の会ニュースの原稿作成・発行

《サタデー》

- ・サタデースクール「みんなでつくろう」の企画・連絡調整・運営
- ・学校保健委員会への出席

《漢検》

- ・漢字検定の運営
- ・学校保健委員会への出席

《青少協本部》

- ・青少協第五地区委員会へ出向し会長または副会長に就任

○学級世話人の役割説明

世話人は1学期の保護者会にて各クラス3名選出。

1年～4年 広報1名 漢検3名 サタデー2名 青少協担当3名

5年、6年 漢検3名 サタデー3名 青少協担当3名

- ・世話人代表者会、総会への出席（年3回程度）
- ・運動会、清瀬教育の日の受付業務
- ・必要に応じて学年ごとに各学級世話人が集まり、学年・学級活動についての計画などにあたる
- ・学級活動についての計画などにあたる
- ・夕涼み会のパトロール
- ・「十小の会ニュース」発行・印刷手伝い（広報担当）
- ・漢字検定運営手伝い 手紙配布・集金・当日試験官（漢検担当）
- ・青少協第五地区委員へ出向し、対外活動にあたる（青少協担当）
- ・その他、本部の手伝い